

協議会での検討事項と 今後の進め方(案)

令和2年8月26日
松山河川国道事務所

1. 流域治水プロジェクトについて ……P1
2. 協議会での検討事項と今後の進め方(案) ……P3
3. 重信川流域治水プロジェクト【素案】 ……P4

1. 流域治水プロジェクトについて

【背景】

- 令和元年東日本台風をはじめ、平成30年7月豪雨や平成29年九州北部豪雨等、近年激甚な水害が頻発。
- さらに、今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測。
- このような水災害リスクの増大に備えるために、河川・下水道等の管理者が主体となっていく対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」への転換を進めることが必要。

流域治水プロジェクトを示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくことが、国土交通省「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」において示される。



流域治水協議会

【目的】

- 流域全体で緊急的に実施すべき流域治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定・公表し、流域治水を計画的に推進

1. 流域治水プロジェクトについて

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換
- 治水計画「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

① 氾濫をできるだけ防ぐ

(ためる、しみこませる)

[県・市、企業、住民]

雨水貯留浸透施設の整備、田んぼやため池等の治水利用

※グリーンインフラ関係施策と併せて推進

集水域

(ためる)

[国・県・市、利水者]

利水ダム等において貯留水を事前に放流し水害対策に活用

[国・県・市]

遊水地等の整備・活用

河川区域

(安全に流す)

[国・県・市]

河床掘削、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

(氾濫水を減らす)

[国・県]

「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

② 被害対象を減少させる

(よりリスクの低いエリアへ誘導)

[市、企業、住民]

土地利用規制、移転促進、金融による誘導の検討等

(被害範囲を減らす)

二線堤等の整備[市]

集水域
氾濫域

③ 被害の軽減・早期復旧・復興

氾濫域

(土地のリスク情報の充実)

[国・県]

水災害リスク情報の空白地帯解消等

(避難態勢を強化する)

[国・県・市]

長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

(経済被害の最小化)

[企業、住民]

工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

(住まい方の工夫)

[企業、住民]

不動産取引時の水害リスク情報提供、金融の活用等

(氾濫水を早く排除する)

[国・県・市等]

排水門等の整備、排水強化

(支援体制を充実する)

[国・企業]

官民連携によるTEC-FORCEの体制強化



グリーンインフラの活用

自然環境が有する多様な機能を活用し、雨水の貯留・浸透を促進

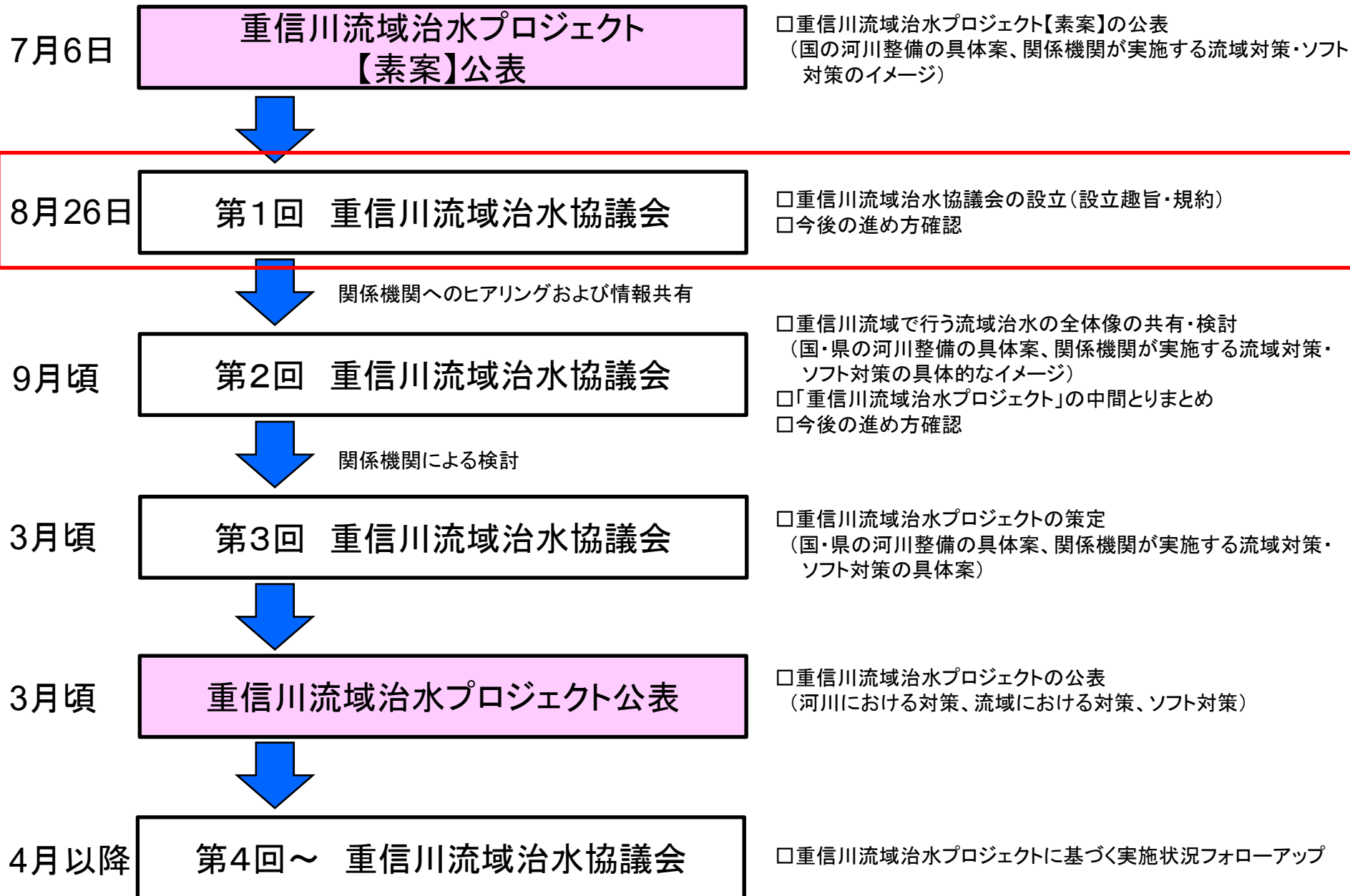


雨庭の整備 (京都市)

※県：都道府県、市：市町村を示す
[]内は想定される対策実施主体を示す

速やかに

2. 協議会での検討事項と今後の進め方(案)



※今後の検討状況等により、変更となる場合があります。

3. 重信川流域治水対策プロジェクト【素案】

～足立重信の治水技術を受け継ぎ 伊予の暮らしと産業を守る治水対策～

○令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、重信川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、戦後最大の平成13年6月洪水と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



3. 河川における対策 浸透対策

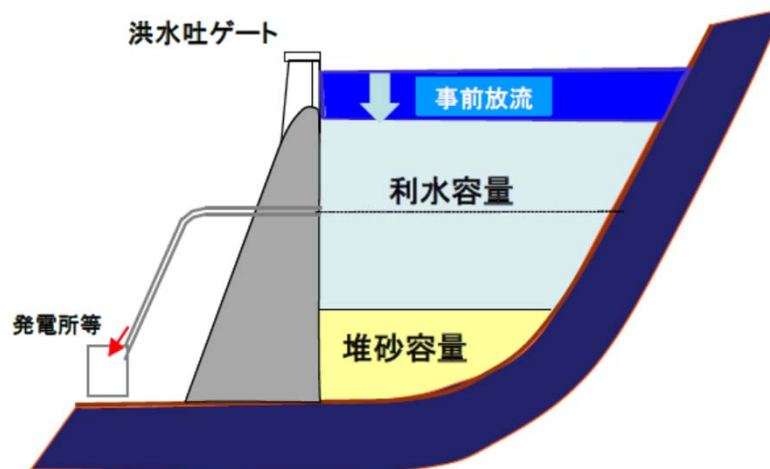
○河川堤防の浸透に対する詳細点検の結果を踏まえ、堤防漏水の発生状況、被災履歴、被災規模、現在の堤防が有している背後地の社会条件等も考慮し、優先度が高い区間から計画的に堤防の浸透対策を実施。



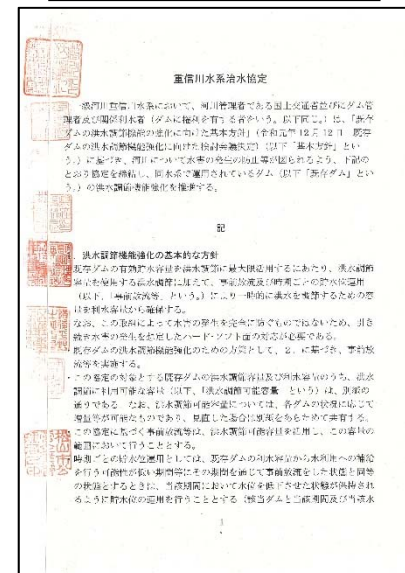
3. 流域における対策 事前放流(治水協定)

- 令和元年東日本台風(台風第19号)など近年頻発する洪水被害に対応するため、既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう全国で取組みを実施。
- 利水ダムは、台風や大雨が降ることが見込まれる場合に事前に利水容量を空け、洪水調節に使用。
- 河川管理者は、台風や大雨に関する全般気象情報が発表されたとき等に利水ダム管理者に事前放流を実施する態勢に入るよう伝達し、利水ダム管理者は事前放流を実施するかを判断。
- 重信川で利水容量を洪水調節に利用できるダムは、石手川ダム(国土交通省)、佐古ダム・横谷調整池(農林水産省)、銚子ダム(愛媛県)の4ダム。
- 利水容量を洪水調節に利用できるよう、令和2年5月29日に「重信川水系治水協定」締結。

利水ダムの事前放流のイメージ



重信川水系治水協定



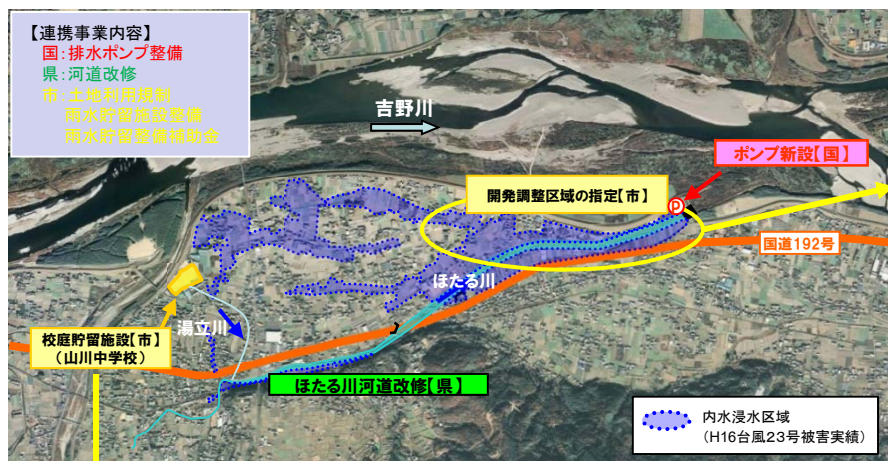
※7者(国土交通省 松山河川国道事務所長、農林水産省 四国土改良調査管理事務所長、道後平野鳥改良区理事長、伊予郡砥部町土地改良区理事長、松山市 公営企業管理者、愛媛県 農林水産部長、土木部長)で締結

3. 流域における対策(他河川の例) 雨水貯留浸透施設・土地利用規制

○徳島県吉野川市では、雨水貯留浸透施設の設置により流出を抑制。
土地利用規制と雨水貯留施設整備の誘導などにより、普及を促進。

○国・県・市が連携した対策を実施するため協議会を設置し、ハード・ソフト対策を含めた総合内水対策計画を策定。ハード対策は総合内水緊急対策事業(直轄)と流域治水対策事業(補助)、によるポンプ整備や河道改修、貯留施設整備を推進

○ソフト対策は土地利用の規制やハザードマップの作成等を展開し、安全なまちづくりを強力に推進中



○制度名: ほたる川流域貯留施設整備 (平成24年9月完成)

制度の概要

- ・国・県と連携した内水被害の低減のため、**雨水貯留浸透施設を整備**

施設概要

- ・湯立川の河川改修計画流量7m³/s(確率年1/5)を、流域貯留施設を設け計画流量を6m³/sに低減
- ・常時は中学校の校庭駐車場などとして利用

- ・施設整備により河道改修事業費の縮減にも寄与



○制度名: 吉野川市水害に強いまちづくり条例 (平成24年3月～)

制度の概要

- ・市が指定する開発調整区域における開発行為(土地の改変、工作物の新築等)等の**許可制度の導入**
- ・許容湛水位以下での開発行為等の施行では**減災措置を義務化**



減災措置例
・雨水貯留槽の設置
・平面貯留施設の設置 など



○制度名: 吉野川市雨水流出抑制施設整備補助金 (平成24年9月～)

制度の概要

- ・浸水被害の発生及び拡大を防止とし、雨水流出抑制施設の整備を行う者に対して**補助金を交付(当時)**

補助金額

交付金の額: 50万円を限度として、開発調整区域内における開発行為等の減災措置に必要な雨水流出抑制施設の整備に要する費用の合計額に3/4を乗じて得た額 など

交付施設例: 平常時は駐車場、家庭農園等として使用する遊水地など

3. ソフト対策 タイムラインの作成・ハザードマップの整備

- 想定最大規模降雨に伴う洪水対応防災行動計画（タイムライン）の作成及び関係機関の連携状況等を踏まえた精度向上及び訓練の実施。
- 想定最大規模洪水対応ハザードマップの作成・配布

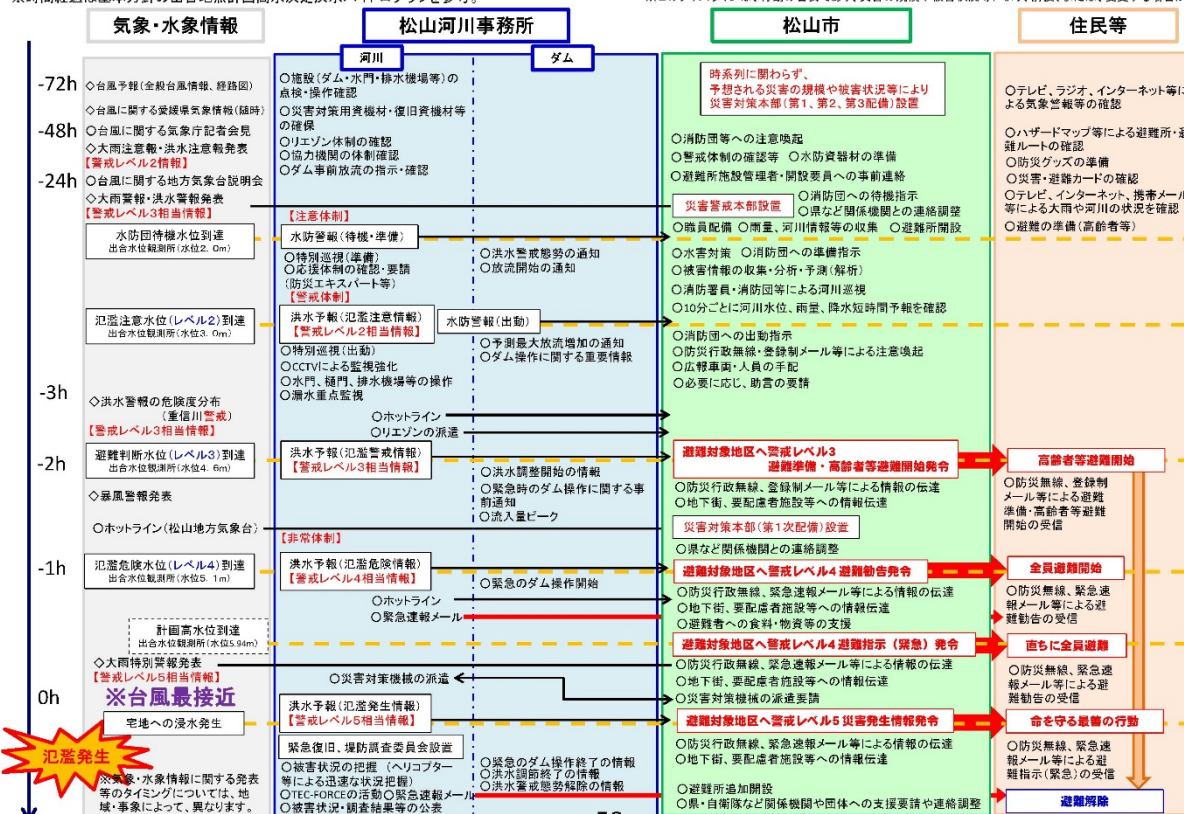
タイムラインの作成及び高度化

ハザードマップ

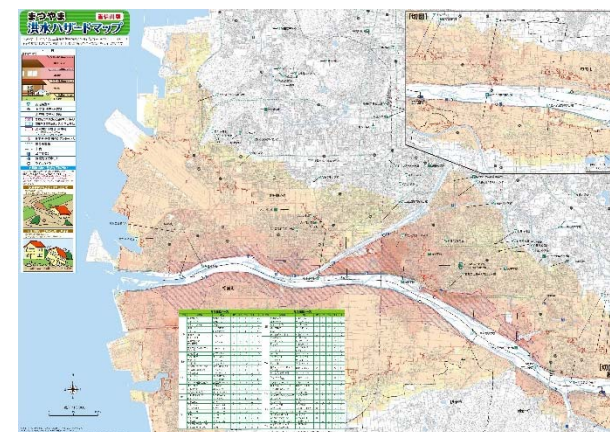
水系名: 重信川 河川名: 重信川 台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした、重信川直轄河川管理区間沿川における松山市の避難勧告の発令等に着目した**タイムライン**(防災行動計画)(案) R1.7.24現在

※時間経過は基本方針の出発地点計画洪水決定洪水ハイドログラフを参考。

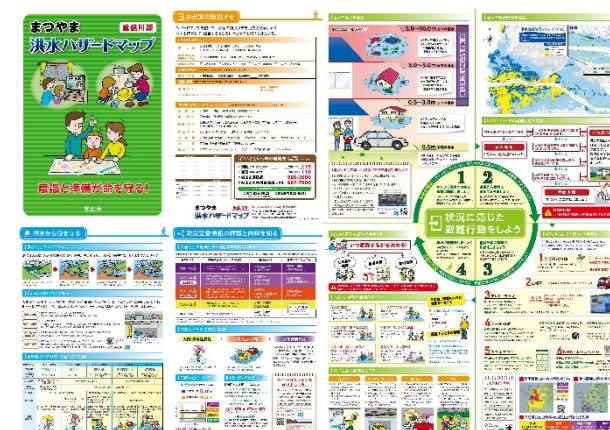
※このタイムラインは、行動の目安であり、災害の規模や被害状況等により、前後、または、変更する場合がある。



・重信川



・重信川(啓発面)



(松山市HPより)